

諸外国の政策評価について

米国連邦政府の政策評価

- 1993年Government Performance and Results Act (GPRA) 成立
- 全ての政府機関(省庁、研究所等)に適用
- 向こう3-5年間の達成目標を含む戦略計画の策定
- 戦略計画に沿って年次業績目標の設定
- 前年度の目標達成の程度に関する年次報告書の作成
- 定期的な事業評価を行い、事業毎に成功・失敗を判断
- 業績に基づいて予算を増減

米国公衆衛生実績基準プログラム(1)

(National Public Health Performance Standard Program)

- ・ CDC(疾病管理予防センター)が主体となり、州保健部局連合会、市郡保健部局連合会、公衆衛生協会等の協力で、1998年開発開始、2002年発表
- ・ 4つの目的:
公衆衛生システムの…
 1. 実績の標準(基準)レベルを提示
 2. 構造とプロセスのデータを系統的に収集・分析
 3. 実績の質を改善
 4. 保健活動の科学的基盤を強化

注)ここでいう公衆衛生システムとは、単に行政の衛生部門にとどまらず、関係する全ての公的機関、医療機関、教育機関、NGO、ボランティア団体などが含まれる

米国公衆衛生実績基準プログラム(2)

(National Public Health Performance Standard Program)

- ・ 3つの評価レベル
 - ①州レベル、②郡市レベル、③郡市管理機関レベル
- ・ ①～③について、10項目の基本公衆衛生サービスに基づき、評価基準を各1～4項目設定
- ・ それぞれの評価基準について、さらに数項目の判断基準があり、それらを【なし、最低限、中程度、顕著に、最大限】の5段階で評価(合議で実施)。
- ・ 評価者は、①～③で異なるが、例えば①の場合、州政府機関、病院、保険者、市民団体、高等教育機関、経営者団体、環境団体、郡市保健担当者等

米国公衆衛生実績基準プログラムの評価項目一覧

①州のシステム評価 ②郡市のシステム評価 ③郡市の管理機関評価

	State Public Health System Assessment	Local Public Health System Assessment	Local Public Health Governance Assessment
1. Monitor health status to identify community health problems. 地域の健康問題を明らかにするために健康状態をモニタリングする	1.1 Planning and Implementation 1.1.1 Surveillance and monitoring programs 1.1.2 Health data products accessible to data users 1.1.3 State health profile 1.1.4 Disease reporting system 1.1.5 Protection of personal health information 1.2 State Local Relationships 1.2.1 Assistance in interpretation and use of health data 1.2.2 Uniform set of timely community-level health data 1.2.3 Assistance with local information and monitoring systems 1.3 Performance Management and Quality Improvement 1.3.1 Review effectiveness in monitoring efforts 1.3.2 Active performance management 1.4 Public Health Capacity and Resources 1.4.1 Commit financial resources 1.4.2 Coordinate system wide organizational efforts 1.4.3 Workforce expertise	1.1 Population-Based Community Health Profile 1.1.1 Community health assessment 1.1.2 Community health profile (CHP) 1.1.3 Community-wide use of community health assessment or CHP data 1.2 Current Technology to Manage and Communicate Population Health Data 1.2.1 State-of-the-art technology to support health profile databases 1.2.2 Access to geocoded health data 1.2.3 Use of computer-generated graphics 1.3 Registries 1.3.1 Maintenance of and/or contribution to population health registries 1.3.2 Use of information from population health registries	1.1 Oversight for Community Health Status Monitoring 1.1.1 Assessment of resources for community health status monitoring 1.1.2 Promotion of community participation in collecting, analyzing, and disseminating community health status data 1.1.3 Support activities for effective health status monitoring from population health registries

ミネソタマイルストーン(1)

(ミネソタ州行政評価)

- 1991年開始
- 州民に、州の将来像を尋ねて素案作成
→州民、NGO、教育機関からコメント
- 4カテゴリー(人々、コミュニティと民主主義、
経済、環境)、19目標、70指標を用いた評価
方式
- 住民、コミュニティ、行政が目標達成への道
筋をたどることができる

ミネソタマイルストーン(2)

(「健康」に関連するもの)

目標「全ての子ども達は健康で、学校で学ぶ準備ができている」

指標8. 低出生時体重

指標9. スケジュール通りの予防接種

指標10. 就学前の幼児の発育

目標「ミネソタ州民は健康である」

指標15. 健康保険

指標16. 乳児死亡率

指標17. 平均寿命

指標18. 早死に

指標19. 喫煙・たばこ使用

指標20. 自殺

オレゴンシャインズ (Oregon Shines) (1) (オレゴン州行政評価)

- ・ 1989年Oregon Progress Board(議長:州知事)設置
- ・ 1991年議会承認、1993年最初の進捗報告書
- ・ 2回改訂(現在、オレゴンシャインズⅢ)
- ・ 3目標、8分野、91指標を用いた評価
- ・ 指標設定の基準
 - ①社会全体をカバー
 - ②3目標に関連
 - ③努力ではなく結果を強調
 - ④測定可能
 - ⑤比較可能
 - ⑥政策に生かせる
 - ⑦州民に理解可能

オレゴンシャインズ (Oregon Shines) (2)

(「健康」に関する指標)

- 指標39. 十代妊娠
- 指標40. 出産前ケア
- 指標41. 乳児死亡率
- 指標42. 予防接種
- 指標43a. HIV新規感染者数
- 指標43b. 人口10万対HIV感染者
- 指標44. 成人非喫煙者数
- 指標45. 予防可能な死
- 指標46. 主観的健康度
- 指標47. 手ごろな価格の保育サービス
- 指標48. 利用可能な保育サービス

英国の政策評価（政府が実施するもの）

【評価方法】

・ 実施評価

- (1) 実験的方法（ランダム化比較試験、回帰分断デザイン、マッチングモデル、単純事前事後比較モデルなど）
- (2) 準実験的方法（時系列モデルなど）
- (3) 質的評価（フォーカスグループインタビュー、デルファイ法など）

【評価制度】

・ 実績管理制度

「公共サービス協定（PSA）」とその下位目標の「サービス供給合意（DSA）」に基づく行政評価システム

出典：Davis P. Policy Evaluation in the United Kingdom, 2004.
Prime Minister's Strategy Unit, UK Cabinet Office

英国の公共サービス合意(PSA)

- ・ 業績管理の枠組み
- ・ 各省庁が今後3年間で達成すべきアウトカム目標を財務省との協議で決定
- ・ 目的→目標→業績目標→指標 の構造
- ・ 2007年改訂で、30PSA、153指標を設定
- ・ 2007年以降、省庁完結型から省庁横断型PSAへ
→政府全体の優先順位に基づいて策定
- ・ 財務省の組織がPSAについてモニタリング、評価
→首相、財務相に直接報告

健康影響評估

(Health Impact Assessment: HIA)

欧州におけるHIA

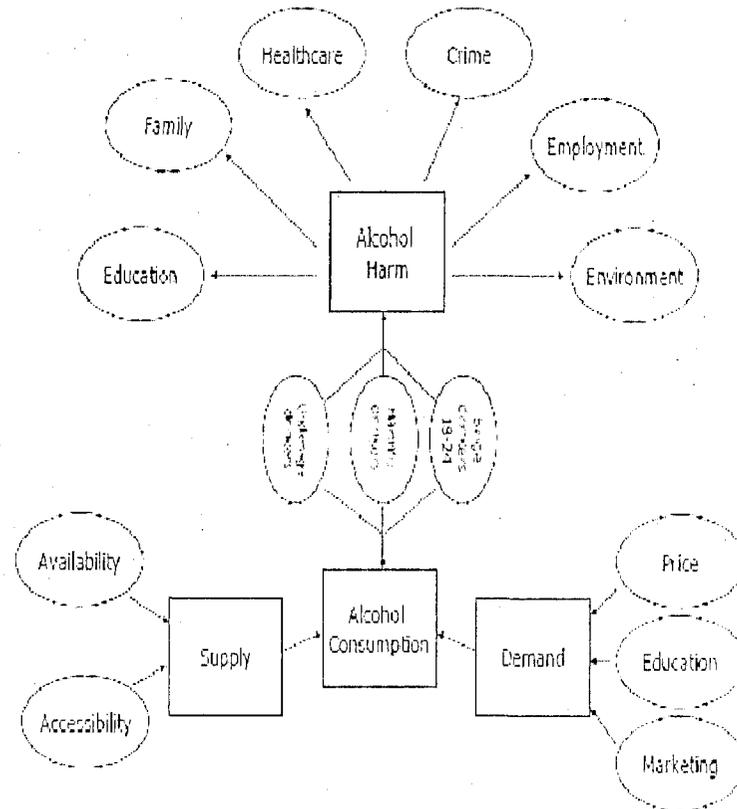
- 政策や事業が集団の健康にどのような影響を与えるかを予測・評価するための一連のプロセス、方法のこと
 - 1990年代からEU(欧州連合)で発達
 - 政策の事前評価に使用
 - 保健医療分野以外の政策にも適用
 - 利益と不利益の両方を評価
 - 意思決定に役立てることが最終目的
- 近年の欧州での「Health in All Policies(すべての政策に健康の視点を)」に大きな役割

英国の例：

飲酒の害を低減する戦略に関するHIA

- ・「飲酒の健康影響低減国家戦略指針」についてのHIA
- ・「戦略指針」文書から、政策措置の抽出
- ・各政策措置の実行に関連する利害関係者、対象集団の確認
- ・「戦略指針」の政策措置と健康影響との関連を概念モデル化

※肝がん、肝硬変、アルコール依存といった狭義の健康影響だけでなく、社会的健康規定要因全般を考慮したモデルを作成



健康影響評価（HIA）の5つのステップ

1. 提案された政策を対象とすべきかどうかを決定
 2. 実施方法の決定と準備（体制、予算、スケジュールなど）
 3. 政策によって起こる可能性のある健康影響とその科学的根拠の検討
 4. 上記評価に基づき、健康上の不利益を軽減し、利益を増やすための提言
 5. ①HIAが政策形成に役立ったかの評価、②政策実施後生じた健康影響の短期的・長期的評価
- ・PDCAサイクルのP（立案）→D（実施）のプロセスに組み込んで適用することができる

わが国の例:

久留米市中核市移行に伴う健康影響評価

目的

久留米市の中核市としての政策・施策・事業が、市民に及ぼす健康影響を評価する

方法

迅速HIA の手順である、スクリーニング、スコーピング、アセスメントの実施と結果の報告の形でまとめた。

結果

1. 中核市となり保健所が新設されることは大きな意義があることがわかった。
2. 中核市移行のポジティブ面は、住民の健康への関心の上昇や行政側の保健サービスの向上
3. ネガティブ面は、特定地区での保健サービスや住民基本健診の受診率の低下、行政側の仕事量の増加や財政不足

出典:久留米大学医学部環境医学講座. 久留米市中核市移行に伴う健康影響評価の結果報告. 2008年12月

政策評価の方法

事後評価の具体的な方法

1. ケーススタディ
 2. 前後比較デザイン
 3. 準実験デザイン
 4. ランダム化比較試験
 5. 質的評価（インタビュー、フォーカスグループディスカッション等）
 6. 経済的評価方法：費用効果分析など
- {
- ・事業内容・規模による使い分け
 - ・評価手法の適応の標準化

政策評価の流れ

政策目的



インプット(資源の投入)



プロセス(内部活動)



アウトプット(財・サービス)



アウトカム(効果・目的達成)

- ・それぞれを混同しないことが重要

政策評価の主体

1. 内部評価：施策等を担当する行政機関によるもの
→ 施策は熟知、客観性低い
2. 準内部評価：総務省行政評価局等による
省庁横断的なもの
3. 外部評価：当該行政機関以外によるもの
(第三者機関、会計検査院、市民団体等)
→ 客観性高い、施策の理解が不足しがち

地域保健活動の評価(検討事項)

- 誰が(国、都道府県、保健所、市町村)、
- 何の目的で、
- 誰に対して、
- 何について、
- どのような手法を用いて、
- どのような仕組み・枠組みで行うのか
そして、
- その結果をどうまとめ、
- どう生かすのか

調査研究に関する データ集積のあり方について

科学的知見を政策へ生かす方策

- 国は科学的知見(内外の研究論文や調査結果)を集積し、系統的に分析し、報告書にまとめる
- 都道府県でも、上記に沿った形で、域内の状況を系統的にまとめる
- 成果を審議会や議会等へ提出するなど政策決定に生かす取り組みが必要
- 国民、県民、マスコミへの正確な科学的情報の提供にも役立つ

調査研究に関するデータ集積のあり方(案)

調査・研究結果を行政施策に活かせる環境を整えるためには？



- 各試験研究機関、地方の研究機関が行った調査・研究のデータベースをレビューし、レベルに応じて整理された知の集積を行う必要がある。
- さらに、世界中の知見も視野に入れた知の集積を行う必要がある。
- そうした知の集積が、事前・事後評価を含めた行政施策の推進に活用されるために、今後、システム化を図っていくことが重要である。



科学的かつ集積された世界中の地域保健サービスの向上に資する知見を有効に活用できる環境の構築に向けた検討が今後必要である。